

昭和二十八年三月十日提出
質問第四一號

らい医師の海外派遣に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年三月十日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 大野伴睦殿

らい 医師の海外派遣に関する質問主意書

一 東南アジア諸国には、らい患者が多数あるとのことであるが、フィリッピン、印度、インドネシア、ビルマ、タイなどにおけるらい患者の数並びにこれが施療施設など、どうなっているか概略を知りたい。

二 国立療養所に勤務して、らいの治療及びその研究にあたつている医師で、海外に出て働きたい希望を持つている者もあるので、もし、役務賠償のなかに、らい治療が含まれれば、この種希望も国策に添ってくるわけであるが、政府の見解をおききたい。

三 役務賠償とは別個の扱いとしてでも、らい医師海外派遣については、政府はあつ旋する意思を持つているか。

右質問する。